

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日時	令和2年7月31日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会場	上田市役所本庁舎6階大会議室
4 出席者	遠藤委員、小沼委員、小池委員、小林(彰)委員、小林(功)委員、星合委員 櫻井委員、佐藤委員、中村委員、花岡委員、宮下委員、吉池委員
5 市側出席者	土屋市長、近藤福祉部長、堀内障がい者支援課長、 杉山真田市民サービス課長、小山武石市民サービス課長、緑川学校教育課長 小平障がい者支援課課長補佐、吉澤係長、弓掛主査、小口主査
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	2人、記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年8月3日
協 議 事 項 等	

1 開 会 (障がい者支援課長)

2 委嘱状の交付

団体内部の人事異動に伴う委員の委嘱 2名 (古川委員、星合委員)

3 市長あいさつ

4 会長あいさつ

5 市長諮問

6 協議事項 (司会) 会長

(1) 協議事項 1

「上田市手話言語の普及及び視聴覚障害者等の意思疎通手段等の利用促進に関する条例」制定の報告及び条例の通称について

【資料1】に基づき事務局から説明 (小平補佐)

(事務局) 通称に関して、事務局としては案の1の(1)を採用したい意向がある。理由とすると、法律 (未制定) において手話言語法や、情報コミュニケーション法といった通称があることを踏まえている。

(委 員) 条例の通称は事務局案で良いと思う。

(委 員) 私も1の(1)が一番簡潔でわかりやすいと思う。

(会 長) 「上田市」と「うえだ」はどちらを付けるのか。

(事務局) 漢字表記とひらがな表記、どちらがいいかもこの場でご意見いただきたい

(委 員) 行政範囲としての上田市がある以上、漢字表記がよいのではないか。

(委 員) ひらがながよいと思う。条例は固い印象があるが、ひらがなの方が親しみやすい印象を受ける。

(委 員) 結果としてはどちらでも良いと思う。

(会 長) 正式な条例名には漢字がついているので、通称はひらがな表記でどうか。

(一 同) 了承

(2) 協議事項 2 及び 3

第 3 次上田市障がい者基本計画、第 6 期上田市障がい者福祉計画、第 2 期上田市障がい児福祉計画の概要について、及び計画策定スケジュールについて

【資料 2】及び【資料 3】に基づき、事務局から説明（小平補佐）

(委 員) p.4 成果目標としての地域包括ケアシステムの構築のところについて、精神障がい者にも対応したシステムの構築という成果目標に対し、掲げている数値目標が乖離しているのではないか。

当院（精神科病院）の門をくぐることに抵抗があるという話も聞く。人の目を気にしてのことである。偏見や差別意識をポイント化して、それを減少させるというような目標を掲げた方がよいのではないか。いくら病院側が退院支援・地域移行支援をしても、受け皿となっている地域が努力しなくては意味がない。

(委 員) ひきこもりの問題が大きい。当団体の上部団体が平成 29 年に行ったアンケートによれば、精神障がい者全体の 20.2%が引きこもりであり、長野県でも 2290 人が引きこもりというデータもある。昨今、社会福祉法が改正され、8050 問題に対応した引きこもりや介護への支援が盛り込まれたと聞いている。計画の中に、ひきこもり問題も入れてほしいと思う。

(事務局) 委員の成果目標に関するご意見については、もっともだと思う。

福祉計画は国から指針に基づき、県でも作り、上小でも作り、市でもつくる。各論の中に、受け皿の強化は盛り込んでいきたいと思う。

引きこもりが多いという意見については、具体的な施策、各論の部分で検討し、他の計画とも連携しながら取り組んでまいりたい。

(委 員) 長野県も似たような障がい福祉計画を作っているので、市の方でも具体的な計画づくりを進めてもらいたい。

(事務局) 県の計画は市町村計画の積み上げによって成り立っている部分もある。国の指針を無視するわけにもいかないため、参考にしつつ、上小地域の特徴を盛り込んで策定していきたい。

(委 員) 県が大枠を策定し、市町村がより詳細に策定するという理解でよいか。

(事務局) おおむねその理解でよい。

(委 員) 市の障がい福祉計画というのは、上小圏域の計画とどういう関係にあるのか。

(事務局) 障がい福祉計画というのは、国から指針が示され、3 年に一度策定することが法に定められている。これは市町村ごとだけでなく、圏域ごと、さらに都道府県ごとに策定することが求められている。市としては、地域柄などの特性を加味しながら策定していきたい。圏域の計画については、自立支援協議会にて積み上げたものを計画に反映していくことになる。

(会 長) たとえば地域生活支援拠点についても、国は先延ばしにしたものを、上小では先行して構築したという実績もある。こうした市や圏域の特徴を踏まえ、計画に組み入れていけるような議論ができればよいと思う。

(委 員) 地域特性に応じた計画を盛り込んでもらえればありがたい。

(会 長) 一般就労についての記載についてはどうか。

(委 員) ハローワークとしても福祉から雇用へという流れがある中で、市と協働しながら進めているところである。雇用状況のとりまとめ状況を見ると、障がい者の就職状況も伸びてきている。引き続き就労支援を進めていきたい。とはいえ、昨今、コロナ感染症の影響で大変厳しい雇用情勢になっている。障がい者の就労に悪影響をおよぼさなければよいと感じている。

(委員) 今回示されている計画の指針は、コロナ禍で一般就労が難しくなっているなかで、コロナが蔓延する前に出された成果目標だと思う。向こう数年は難しいのではないか。市としてコロナ対策として打ち出せるものが何かあるか。

(事務局) 現時点でコロナ対策としての一般就労支援というものを示せるものはない。

国の指針について、感染症対策について触れた部分はないが、高齢者の計画については感染症対策なども盛り込まれている。今後、国や県からも感染症対策に関しての指針が示される可能性もあるため、これを注視しつつ、現行計画の検証も踏まえながら、上田市としてどのような計画にしていけるべきかという点については、委員の皆様からご意見を伺いたい。

(委員) 参考になるお話。子どもが重心なので関係する分野については思うところはあるが、知らない分野についてはお話を聞いていく中で勉強させていただいているという状況である。

(委員) 家族や支援者などの身近な関係者の支援だけでなく、受け皿という話があったとおり、地域社会のサポートと理解が必要だと思う。社会への啓蒙活動や理解を深めてもらう施策が必要だと思う。

(事務局) 貴重な意見に感謝する。

今回制定した条例では、手話に限らず、障がいの理解を深めていく施策についても触れている。市民全体に広く障がいを理解してもらえよう計画に盛り込んでまいりたい。

(3) 協議事項4 現行計画の評価検証について

【資料4-①】【資料4-②】に基づき事務局から説明(吉澤係長)

(会長) p.14、防災対策の部分について、障がいのある人の避難というのは難しいという話があるが、その実態はどうか。

(事務局) 昨年秋の台風19号での被害とその教訓という話をさせていただくと、発達障がいや重心など、障がいの状況によっては避難が難しいといった意見があった。一方で、個室を用意している避難所があったり、備蓄テントでプライバシーの確保を図ったりした例もあった。市としても、避難所に関する情報がないと、問い合わせや相談があっても対応が難しい。情報収集や情報発信の面で、まだまだ課題が多いということを痛感した。

福祉避難所に関する問い合わせもあった。障がい者や高齢者の施設と協定を結び、その施設を利用させてもらうことになっているが、当然その施設には利用中の者がいる中で、様々な課題もあり、避難先として積極的にはお示しできない状況にある。

関係課と連携し、災害に限らず、感染症対策も含め、計画に何等かの施策を盛り込めればと思う。

(委員) 以前アンケート結果をいただいた。その中で、窓口対応の悪さを非難する意見がいくつかあった。職員研修が実施されているとは思いますが、一人でも接遇の良くない職員がいるとそれが全体のイメージに繋がってしまう。計画の中に行政サービスの配慮という点もあるので、ご留意いただきたい。

(事務局) 貴重な意見に感謝する。

アンケートについては、条例制定と計画策定の基礎資料にするためのものであった。障がい当事者のみなさんと、障がい児をもつ保護者の方、健常者の方合わせて2000名を対象として実施した。その中で、厳しいご意見があった点は承知している。

全部局を対象に、最低でも年1回、障がいを理解するための職員研修を実施しており、新規採用職員については、新規採用職員向け研修の中で実施している。引き続き接遇の向上に努めていきたい。

(委員) 私の組織においても大事にしていることとして、クレーム対応をきちんと行っている。どういう行き違いがあったのかを当事者間できちんと調整して、反省を生かす必要がある。

(委員) 災害の件、危機管理防災課には伝えているが、福祉避難所は体育館が指定されている。昨年防災センターの管理者として避難所運営に立ち会ったが、車いす利用者の避難対応で困った。関係課できちんと連携すべき。防災センターにいる配置される職員が障がい者支援課の職員とは限らないわけであるから、計画段階できちんと詰めてもらいたい。

市の職員の接遇については、非常に良くなっていると感じている。ただ、委員が言うように、クレームは具体的に市に伝える必要があると思う。

(委員) 障がい者と高齢者の共生型サービスというのは今後増えていくことが想定される。次回の基本計画の検証シートを作る際には、共生型サービスの利用状況等、どのくらい増えているのかという数値を盛り込んでもらいたい。

ところで、障がい福祉計画の国の指針を説明していただいた中で、国の計画では「害」の字は漢字であるが、市の計画は「がい」とひらがなである。どのような理由か。

(事務局) 平成27年の審議会の答申を踏まえ、障害の害の字については、人の状態を表すときにはひらがなを用いることとなった。国は漢字表記であるが、市はひらがな表記で進めていきたいと考えている。

(委員) 教育関係について、共生社会の実現に向けてという中で、自立支援協議会の本会においても「副学籍」という話題が上がっている。この点についても、推進してもらいたい。

就労移行の関係で、事業者数を増やす目標がある中で、現実には減少してしまっている状況にあるため、その理由の検証が必要ではないか。

地域移行を進めるうえで、入所者数を減らして行こうという目標があるが、入所のニーズがあり、受け入れ側の実情、地域資源としての存続なども考えながら適正な目標設定をするべきではないか。

(事務局) 副学籍の件含め各論については、現計画の評価検証を踏まえて、新計画案を検討している段階であり、審議会でこうした意見があったことを関係課に伝えてまいりたい。

現計画においては、具体的な数値目標が設定されているところであるが、国の指針に則って設定されたものである。事業所数が減っている点については、全国的に同じような状況があるのか、圏域だけの状況なのかということを検証しつつ、地域特性としてカバーできるのか検討して参りたい。また、数だけではなく質ということも考えていきたい。

(会長) 予定時間となったため、以上で協議を終了としたい。

7 事務連絡

(事務局) 次回審議会は9月末を予定している。正副会長の都合を踏まえながら調整させていただく。

8 閉 会（障がい者支援課長）